

阿武町行財政改革等特別委員会 会議録

平成 28 年 3 月 11 日（金曜日）

場所：委員会室

開 会 9 時 00 分 ～ 閉 会 15 時 31 分

委員会に付した事件

平成28年 3 月 2 日開会平成28年第 1 回阿武町議会定例会より付託された案件
の審議

出席委員

委員長	7 番	中 野 祥 太 郎
委 員	1 番	小 田 高 正
〃	2 番	長 嶺 吉 家
〃	3 番	白 松 博 之
〃	4 番	西 村 良 子
〃	5 番	田 中 敏 雄
〃	6 番	小 田 達 雄
議 長		末 若 憲 二

欠席委員 な し

出席説明者

町 長	中 村 秀 明
教 育 長	小 田 武 之
総務課長	花 田 憲 彦
住民課長	中 野 克 美
民生課長	中 野 貴 夫
経済課長	工 藤 茂 篤
施設課長	田 中 達 治
教育委員会事務局長	金 田 浩 祐
出納室長	斎 藤 徹
福賀支所長	小 野 裕 史
宇田郷支所長	近 藤 進

欠席参与 なし

事務局職員

議会事務局長	梅 田 晃
書 記	野 原 淳

審議の経過（要点記録）

開会 9時00分

○委員長（中野祥太郎） 皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして、本日はあの東日本大震災から丁度5年目の節目にあたります。ここで、被災し、亡くなられた方々のご冥福と、一日も早い復旧、復興を祈念いたしまして黙祷を捧げたいと思います。皆様、ご起立をお願いします。

黙祷。

（黙祷）

お直りください。ご着席ください。

それではただ今より、行財政改革等特別委員会を開催いたします。

本日の出席委員は、7名全員でございます。

本日付託されました議案は、議案第1号から議案第31号までと諮問第1号の32件でございます。

本議会は、平成28年度の予算議会でもございます。どうか慎重なるご審議をよろしくをお願いします。

審議に入ります前に、町長、ご挨拶をお願いします。

○町長（中村秀明） 改めまして、おはようございます。議員の皆様方には、大変お疲れ様でございます。

先ほど黙祷を捧げましたが、東日本大震災から、もう5年になったわけであり、丁度5年前、現地踏査から帰ってきたときに、あの映像が流れて、見たわけでございますが、本当に忘れることのできない映像でありました。5年経ちまして、今なお17万人の方が避難生活を余儀なくされておりますし、復興も道半ばであります。本当に大変だろうというふうに思っておりますが、私ども、これを忘れることなく、協力できることがあれば協力していく、そういった気持ちが大事だろうというふうに思っておりますが、一日も早い現地の復興、復旧を願って

いるところであります。

今日は、来年度当初予算等の、ご提案申しあげました議案の審議であります。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長 続いて、議長お願ひします。

○議長（末若敏雄） 委員の皆さんには特別委員会大変お疲れ様です。先程来話が出ておりますように、本日は、来年度の予算が審議されます。皆様方には慎重なる審議をお願ひ申しあげまして、簡単ですが挨拶とします。よろしくお願ひします。

○委員長 審議に入る前に、会議録署名委員を委員長において指名させていただきます。3番、白松博之委員、4番、西村良子委員、お願ひします。

○委員長 それでは早速、審議に入ります。議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて（阿武町税条例の一部を改正する条例）の審議に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、採決に移ります。

原案のとおり可決することでご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第1号、専決処分を報告し承認を求めることについて（阿武町税条例の一部を改正する条例）は、原案のとおり承認することに決しました。

続きまして、議案第2号、阿武町過疎地域自立促進計画を定めることについての審議に入ります。質疑はありませんか。

○6番 小田達雄 計画書3ページの観光レクリエーション産業の振興とは、どういったことを考えているか。

○総務課長 過疎計画の中に記載している事業は、第6次阿武町総合計画の事業

部分についての抜粋的なもので、過疎債等の借り入れの関係から、過疎計画に掲載する必要があるもの。

観光レクリエーション産業の振興については、神社、仏閣等の史跡型観光については、大きく他所に秀でているものはないが、作り出す観光というものも考えた
いし、それに付随して観光用の看板等の整備も課題であるので、これらについても21世紀ラボの中で、地域おこし協力隊のミッションとして行っていきたい。

○6番 小田達雄 看板については、本当に不十分である。きちんと整備しておく必要があると思う。

○総務課長 看板等については大きな取り組み課題だと思っている。相当のお金をかけてやるからには、小さな見逃すような看板でなく、また町のホームページなども字体や色使いなどを含めた中で、一定のパターンにしたい。字体や色使い、全体のイメージが一目見て阿武町と分かるようなものを検討したい。

○委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 他に質疑がないようですので、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第2号、阿武町過疎地域自立促進計画を定めることについては、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第3号、行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例と議案第4号、阿武町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例については、関連がありますので一括の審議とします。質疑ありませんか。

○4番 西村良子 この条例については、何か現状でそういう事例があって対応するための条例整備か。

○総務課長 そういった実例はない。国の法改正に伴うものである。

○委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 3 号、行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例、議案第 4 号、阿武町行政不服審査法の規定による提出資料等の写し等の交付に係る手数料に関する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 5 号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の審議に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 5 号、地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 6 号、阿武町職員の退職管理に関する条例の審議に入ります。質疑はありませんか。

○2 番 小田達雄 シルバー人材センターについては営利企業ではないので関係ないと思うがどうか。

○総務課長 これは、国でいうところの、いわゆる天下りなどについて、地位にあるものが働きかけをしてはならないというもので、シルバー人材センター等で

例えば、地位に就いたものが、とあるのは、経営権を持つ地位に就くということで、出張所の所長などはない。

○委員長 罰則規定はないか。

○総務課長 条例上はないが、地方公務員法の本体にある。

○委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 他に質疑がないようですので、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 6 号、阿武町職員の退職管理に関する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 7 号、阿武町職員の配偶者同行休業に関する条例の審議を行います。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第 7 号、阿武町職員の配偶者同行休業に関する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第 8 号、町長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例、議案第 9 号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、関連がありますので一括して審議を行います。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議ないようですので、議案第 8 号、町長の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例、議案第 9 号、阿武町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第 10 号、阿武町一般住宅条例の一部を改正する条例、議案第 11 号、阿武町使用料条例の一部を改正する条例は、関連がありますので一括して審議を行います。質疑はありませんか。

○**3 番 白松博之** 単身者用住宅に入っていて結婚した場合どうなるか。

○**施設課長** 単身者用なので、結婚したら出てもらうことになる。

○**6 番 小田達雄** 他の町営住宅に住んでいるものは町の住宅へは入れないということだがどうか。

○**施設課長** 単身者用住宅は他の町営住宅とは違うので、空きがあれば入ることができる。

○**委員長** 他に質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○**委員長** 他に質疑がないようですので、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○**委員長** 異議ないようですので、議案第 10 号、阿武町一般住宅条例の一部を改正する条例、議案第 11、阿武町使用料条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決しました。

○**委員長** 次に、議案第 12 号、阿武町いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例の審議に入ります。質疑はありませんか。

○**1 番 小田高正** 阿武町いじめ問題対策連絡協議会、阿武町いじめ問題調査委員会、阿武町いじめ調査検証委員会とあるが、こういう調査委員会という組織は、

外部の編成のみで成り立つというのが通説と思うが、その辺はどうか。

○**教育委員会事務局長** まず、いじめ問題対策連絡協議会が第一段階としてあるが、今までもいじめ問題対策協議会があり、学校関係者と教育委員会関係者で組織していた。今回の条例改正で、専門官を入れるということになる。

次の段階として、さらに重要な事態が発生した場合には、いじめ問題調査委員会、さらには調査検証委員会というものがある。第二段階としてのいじめ問題調査委員会には、教育関係者そして第三者的な立場で学識経験者等を入れるということになる。

さらにこれが重大なことに発展するということが見込まれる場合には、メンバーとすれば同じようなメンバーになるが、さらに立場としては第三者的な立場でというようなことになる。

○**5番 田中敏雄** これまで当町でいじめ問題について開催されたことがあるか。いじめ問題があったか、なかったか。

○**教育長** いじめ問題については、昨年12月議会で報告したとおりである。重大な事案等が発生した場合は、検証等が必要となるが、学校内においては、いじめ防止基本計画を作っている。いじめはいつ起こるか分からないという発想のもとに委員会を組織することで、教育委員会、学校とも連絡を取りながら対応をしていくことになる。

○**3番 西村良子** どうしてもこういう問題は表に出さずに、内輪の中でという状況がある。できるだけ穏便に済ませればという部分もあると思うが、是非、後に残さないという意味で、特に被害者の方は非常にその思いが強いと思うので、そういう段階になったら、第三者をしっかりと置いて、検証等、調査等をお願いしたい。

○**教育長** 一番大事な対応は、被害者をどうサポートするかというのが大事である。大人目線ではなく、子どもの目線に立つことが大事だと思うし、公表するかし

ないかということは、被害者等の思いもある。重大な事案等いのちに関わる問題、重大事項については、当然外部から入れるが、小さな問題でも子どもにとっては大きいものになるかも知れないそのことについては、教育的配慮の中で対応していく。

○委員長 他に質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑ないようですので、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第12号、阿武町いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例は、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第13号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理する事務の変更、共同処理する事務の構成団体の変更及びこれに伴う規約の変更について、審議を行います。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑ないようですので、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第13号、山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増減、共同処理する事務の変更、共同処理する事務の構成団体の変更及びこれに伴う規約の変更については原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第14号、阿武町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて、議案第15号、阿武町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例については、関連がありますので一括して審議を行います。質疑はあり

ませんか。

○6番 小田達雄 年齢制限はないのか。できれば、各人の職業等を教えてもらいたい。

○経済課長 年齢制限はない。

市河憲良さんは福賀下東郷で、現農業委員会の委員長、福の里代表理事で認定農業者。伊藤佐登子さんは宇田中央で、現農業委員会委員、あぶらんど萩農協理事、前職は山口県農業協同組合中央会の理事であった。小野眞治さんは奈古河内で、現農業委員、農事組合法人河内の理事で、認定農業者。西村俊光さんは福賀下笹尾で、ほうれん草農家、農事組合法人飯谷笹尾の理事で、認定農業者。末益敏雄さんは下郷で、学識経験者ということで山口県東部高等産業技術学校の講師を長年されていた。藤井聖博さんは野柳で、認定農業者。6人中過半数の4人が認定農業者である。

○委員長 他に質疑はありませんか。

それでは、他に質疑ないようですので、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第14号、阿武町農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決しました。議案第15号、阿武町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 続きまして、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて審議を行います。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑ないようですので、原案のとおり同意することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、諮問第 1 号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり同意することに決しました。

○委員長 続きまして、議案第 16 号、平成 27 年度阿武町一般会計補正予算（第 4 回）について、審議を行います。別冊の平成 27 年度補正予算書について、はじめに歳出の方から質疑を受けます。歳出は款毎に質疑を受けます。18 ページ、議会費、質疑はありませんか。

ないようですので、総務費、質疑はありませんか。

○6 番 小田達雄 クラウドは結局、町が減って、どうなったか。

○総務課長 いろいろ経緯がある。初めは町村会で 6 町でやろうという話しで研究会をやったが、なかなか足並みが揃わなかった。そのうちに周南市を中心として 4 市 6 町でやろうと声が掛かり、周南市、光市、柳井市、下松市と 6 町でやろうという話しの中で、どの程度経費がかかり、それぞれどういう業務がやっていけるかということの試算が出たところ、それを市町に持ち帰って、現行の費用と比べたときに、ベンダー各社の方で契約金額を下げる動きが出てきて、値段が下がったことにより、当面のメリットが見えないということで、阿武町を除く 5 町は、自前でやる、この会から抜けるということになり、結局 4 市 1 町で今後も進めていこうということである。現行 5 年で契約しているので、その期間が満了するまでは、それぞれの事情によって順次、加わっていこうということで合意を得た。

○1 番 小田高正 U J I セミナーの開催数等の状況はどうか。

○総務課長 東京圏や大阪圏などで年に数回ある。それに出向いて行き、I ターンのセミナーや東京にあるふるさと回帰センターでのイベントに出かけていくというもので、その中で、直接何人ということにはなりにくいですが、繁く出かけていく中で、そういった人たちとのきっかけづくりをしていくということ。すぐに契

約が決まりましたという話しにはなかなかならないが、やはり出かけて行って、阿武町を売っていかなければならないので、取り敢えずは出て行くことが大事だと考えている。

○2番 長嶺吉家 まち・ひと・しごと創生特別事業費の阿武町版総合戦略はこれからの目玉になるので、暮らし方研究所、通称ラボの拠点はどこになるのか、立ち上がったらどうするのかという全体像、構想が見えないので、その説明をしてもらいたい。

○総務課長 まち・ひと・しごと創生特別事業については、国が今年の1月20日に補正予算にして急遽、加速化という名前を付けて10分の10で、27年度補正で計上したら10分の10、28年度でやれば2分の1となる。28年度当初予算ができあがった後で国が補正でやれば10分の10出すということなので、二重計上になっている。全体像についても、まち・ひと・しごとの中で、拠点として21世紀ラボ、研究所を設けて、そこを拠点としてやっていこうとしている中で、現時点では、その拠点を役場ではなく、民間の住宅を借り上げて、その借り上げたところを拠点にして、そこには研究所の所員を公募し、さらにその所員の中の2人は地域おこし協力隊が入る。それ以外に8つのプロジェクトを進めていく中で、これから公募する研究員の人たちに研究していただくという考え方である。研究員といっても、地域おこし協力隊は常勤になるが、他の方については常勤ではなく、他の職を持っておられる若い人であったり、自分が別の仕事を持ちながら、そういったことに携わってみたいという方に手を挙げてもらって、その研究に参加してもらうということになる。

この予算の中の主なものを申し上げますと、まずその拠点を、今、仮置きで、奈古の浦の町の中にある水甚を仮置きをしている。空き家で、地域のお年寄りたちが憩いの場にされているところで、そこをひとつの仮置きとして拠点にしたい。それからDIYのモデルハウスについても、何か所か候補地があり、今一番有力

なのは、奈古薬局とか、白井表具店とか、その向こうの八代の本店とかが空き家になっており、そういったところに今後、若い人たちが集ったり、何かの形で起業したりする拠点となるものを自分たちで作ってみてはどうかというふうな話である。拠点についても、取り敢えずは水甚と言っているが、ラボに集まった人たちの中で、今後、この21世紀の暮らし方の研究をしていく中で、どういった仕組みを作っていくか、それを行政の方から、ここでこうやってくださいではなく、集まった人たちが、こうやりたいというものを自分たちで協議して、その中で、ここではそぐうというふうなことをやっていく。今仮置きはしているが、ある程度は、そこに集まった人たちに舵取りをしていただく、自分たちの思いを実現していただくということをやってもらいたいというのが趣旨である。まずは、そういった人たちが集まって、自分たちがこの町をどういうふうにしていきたいかということ、もう一回、集まった人たちが検討して、総合戦略を加味した中で、若い人たちに集まってもらって、その拠点で協議していただき、D I Yで新たな起業の拠点となるものを作っていただく、そこから始めようということ、これは他所にもやっているところがあるが、そういったところに倣いながらやっていきたい。そのところは自由度をもたせてあげたいという思いである。

○2番 長嶺吉家 ラボの中で、スタッフとして見つかったから動き出すということだと思うが、それまでの持って行き方、町役場の中の職員体制が必要になると思うが。

○総務課長 スケジュールとしては、今月号の広報に募集を入れる。4月15日までの約1ヶ月間で、研究員の募集を行う。地域おこし協力隊については、総花的な募集ではなく、目的やミッションを明示した中でやらないと、自分たちの思った人材が得られないので、このミッションについてもラボの中で検討する必要がある。予算は10カ月予算になっている。6月からの雇用の予算である。4、5の2カ月でラボの中で与えるミッションを検討した中で、やっていきたいとい

う考えを持っている。

○3番 白松博之 今までは、スタジオLとの絡みがあったが、この事業の中ではないのか。

○総務課長 委託料がある。

○3番 白松博之 D I Yの工具一式とはどのようなものか。

○総務課長 D I Yを行うにあたって、躯体部分については、大工さんにやっていただく。それ以外の内装や外観については現代的なセンスを取り込んだD I Yを行う。D I Yリノベーション監修業務委託料があり、素人が改修したのでは全体的なバランスがうまくいかないで、それは専門の方に監修していただきながらやっていくということ。工具は通常のD I Yで使うような工具をイメージしていただけたらと思う。

○委員長 途中でですが、ここで休憩をとります。10分間休憩します。

休 憩 10時05分

再 開 10時15分

○委員長 それでは、休憩を閉じて会議を続行します。先ほどの単身者用住宅の件で、施設課長。

○施設課長 先ほどの質問で、単身者用住宅からその他の町営住宅に移転するのは可能。何ら問題はない。

○委員長 それでは、引き続きまして、総務費、質疑がありますか。

○4番 西村良子 これは、昨年10月に出した計画が選ばれたということか。それから、これから公募して21世紀ラボが動き出すと思うが、この事務所を誰が責任を持つのか。

○総務課長 加速化交付金選ばれて、採択されたのではない。総合戦略につい

ては、全市町村で策定しており、選ばれる町はその中のひとつである。ただ、新聞社等の取材があるように、国の役人さんからも、他の市町とは相当趣が変わっているというようなことは言われている。他の市町では総合戦略が総合計画的なものになっている。大変総花的で特徴がない。国の役人の方々はそういったものは見ない、目に止まらないので、敢えて一点突破の、少し毛色の変った計画を立てて、それを本当に若者たちの手の届く計画にしようということで立てた、さらには、大変沢山の方にヒアリングをした中で立ち上げたということで、一見すごく単純なような感じだが、国の役人さんからすれば、むしろその方が目に付きやすい、総花的な計画はどこでも同じということなので、そういう狙いもある。選ばれたのかと言われれば、そうではないが、目は付けられている。今から、ラボの中からいろんなものが出てくる中で、新たな展開をする事業が出てきたときには、必ず採択の近いところにいると思っている。

ラボの責任者は役場になるが、その中で実際の人間的な責任者については、地域おこし協力隊のメンバーのひとりが中心的役割を担うことになる。ラボの研究者も常勤ではないので、そうなるが、役場も相当強力な形で支援体制を講じていくことになる。

○4番 西村良子 支援しながら指導する役場の体制だか、担当が中心になって動いているのは分かるが、他の職員の反応を見ると温度差を感じる。全体をどういうふうに動かしていくのか。

○総務課長 今は、立ち上げ期であるので役場が中心になってやっているが、立ち上がって本当に動き出したときには、役場は支援の役割に回ると考えている。今から、立ち上がってどういう動きになるかと言うことは、予断が難しいので、その状況を見ながら、支援体制を組んでいくようになる。

○5番 田中敏雄 まち・ひと・しごと創生は、今まで阿武町が歩んできた行政の方向が大きく変わろうとしていると思う。特に阿武町の健全財政は、いち早く

職員を削減し、切り詰めてきた結果のひとつの表れだと思う。その中で、このようなあたらしい方向に取り組むときに、少ない職員でいろいろ事業をしてきた中で、新しい事業に取り組むのだから、今手一杯の仕事でなかなかそこは行き届かない。といった中で、今度新しく採用する人は、ある程度そういったことに長けた人に何かそういうコンタクトがあるのか、我々が考えるのは、新しい事業があり、これが阿武町の方向性としたら、職員を一人くらい貼り付けて、この事業をもし失敗したら、阿武町は全国で恥をかくんだ、というくらいの意気込みでないと、住民の皆さんも参加して協力してもらえる形には動かないような気がする。その辺のところは何かそこに、そういうものがあるとしたら、それはこちらで先に聞いておいておきたい。なければ、そういった形は取れないものかと、行政が本当に力を入れてこれをやるんだと、職員の採用も入れていくとかいうものを、ちょっと町長のお考えを聞きたい。

○町長 今回の、まち・ひと・しごとの事業は、執行するにあたってつくづく思うのは、本当にソフト事業というのは難しいなというのが実感である。ハード事業であれば、図面ひとつ見ていただければ、皆さんもイメージが湧くが、ソフトはそうではないし、どこに価値観を持ってくるかという問題がある。前日も、講演会等を開いて、スタジオLの山崎亮代表に話をさせていただいたが、私どもは共鳴する部分があるが、ソフトというのは、一人ひとり価値観がちがうところもあるので、難しいなと改めて思った。そうした中で、基本的には、若い職員が、このまち・ひと・しごと地方創生をきっかけに、こういった事業をしたいということで、私は、若い職員がやる気を出してやるのなら、やらしてみようということで、やってみないと分からないので、やる前から、ある意味規制とかプレッシャーをかけるようなことを言っても、なかなか前に進まないところもあるので、やらせてみて、その結果、成功しなくてはいけないが、そのために打った手が、地方版の総合戦略、選ばれる町をつくる、スタジオLの協力をいただいたが、本当

は計画を立てたらスタジオLとの手は、普通は切れるが、継続して来年度も契約するということは、引き続いてこの事業の成功に向けて、専門的な力を借りる。そして、もうひとつが、今の地域おこし協力隊を入れて、事業に協力してもらう。もうひとつが、職員体制で、これは前年度から既に企画部門を一人増やして、3人体制にしている。こういったことで体制整備を進めている。忙しい時期も出てくると思うが、それぞれに期待している。職員にも、スタジオLにも、新しい協力隊にも、協力隊も良い人材を確保したいと思っている。今は全く、あてがあつての話ではないが、その三者が一体となって、協力して成功していきたいと思っている。現時点ではなかなか姿が見えないので、説明する方も難しいと思うが、皆さんに協力をいただきたいと思っている。今まで、これまでのソフト事業というのは阿武町始まって以来とも言える。他の基礎的自治体においても、ソフト事業というのは難しい部分があるので、なかなか取り付きにくい。どうしてもハード事業に取り付くようになるので、そういった意味で、逆に言えば注目度も高いと思っている。注目を集めている中で成功させなくてはいけない。そのためには皆さんと一緒にあって、これに取り組んでいくということで、協力隊には観光レクリエーションの面を含む、阿武町全体のソフト的なものも一緒にあって、このまち・ひと・しごとの中で検討を進めていきたいという思いを持っているので、ひとつの小さいところだけでなく、阿武町全体のことを、これで構築していく。そのために今回は、ラボづくりということで国の認定をもらったが、来年度以降は、事業によって採択かどうか決まるだろうが、そういった国の採択に合うような事業を進めていくと同時に、阿武町にとって、新しい町づくりのスタートという思いも持っているので、とりあえず、まかして、やらしてみようという気持ちであるので、是非ご理解いただきたい。

○5番 田中敏雄 まさに、ソフトは人材であるので、2年前に採用しての反省や、もう少しこういう角度から人を見て採用すべきだとかいう部分はないか。

○町長 いわゆる健康面なり性格面というのは、面接だけでは、なかなかすべてを把握できるわけではない。個人差があるから、そこが面接の難しさだろうと思っている。今回は、ある程度焦点を絞った中で人材の確保をしていく。前回は、漠然と地域づくりというようなことで、ある意味、本人にとっても難しかったかなという思いも持った。農業支援員もそうだが、やはりそこに絞った中で、自分が実力を発揮できる場と思って手を挙げていただくのがベストだろうと思っているので、その辺の温度差がないように、今回は努めていきたいと思っている。

○6番 小田達雄 シルバーの事務所が切られた理由と今後の見通しについて、どう考えているか。

○総務課長 シルバー人材センターの阿武出張所を、奈古駅を改造して発券業務と一緒にしたら利便性も高まるということで計画したが、これもまち・ひと・しごとの関連で、その中の4分の1ワークスや町の玄関づくりプロジェクトなど、Iターンを含めたもののプラットフォームを作ろうとしており、ワンストップでそういったものを作ろうとしたときに、4分の1ワークスはシルバーと同じような類いになるわけで、ハローワークのような感じで、極論的には、今後はシルバーさん使い方も、今後は4分の1ワークスのプラットフォームとなるものとの競合する部分や、ことによったら阿武町版のハローワークなりという思いもある。これは今からの展開だが、そうしたときに、既にあそこはできました、となると、逆にひとつの形を作ってしまうと後戻りができなくなる。そのため、ちょっと待って、ちょっと棚上げにして、今からの展開の中で、4分の1ワークスなり阿武町の玄関づくりプロジェクトの中で、仕事の紹介や新しい起業者などを含めて総合的に考えた中で、もう一回考え直してみようと、それでも必要であれば、もちろん進めることもあるし、シルバーも含めた組織づくりということもあるので、そこまでちょっと様子を見ましようということ。

○6番 小田達雄 シルバーとは考え方が違うと思うが。

○総務課長 4分の1ワークスというのは、仕事の紹介の方で、シルバーさんは行かれる方、空き家プロジェクトの中で、家の管理、これは行く方で、じゃあ誰がやるかとなると、ひとつはシルバーという選択肢もあるし、そういった業務について協定を結んでいらっしゃるといふこともあり、片や現業の方もいらっしゃる。そういうふうなことを含めると、もう少し全体の形が見えた段階でないと、ハードをやるのは少し早いという思い。競合する部分は沢山あると思う。

○6番 小田達雄 4分の1ワークスは、農業関係の支援のことではなかったか。

○総務課長 農業関係は沢山あると思うが、農業だけでなく全体の中で、それは行く方もあるし、来てもらう方もあり、じゃあ誰がという中で、シルバーとして行くこともあるし、一個人としてとか、いろいろ複雑に絡み合ってくる、シルバー人材センターの業務と、それで今回は、もう少し様子を見ようということ。

○1番 小田高正 シルバー人材センターに150万円出ているが、しっかり60歳なり65歳まで働いた方が、しっかり貯金をされ、退職金ももらい、年金ももらう方たちが、生涯現役と言われる今日、働くのはいいけども、若者が今からこの4分の1ワークスを通じて、阿武町としての戦略が、将来的にはハローワーク的なものができる可能性もある。これが窓口だったら良いが、シルバー人材センターに傾くようなビジネスになると、民業圧迫になる危険性がある。駅の横にやるのであれば、若い方が小物を作って販売するとか、ミニショップを作るとか、そういう展開を同時進行で、若い方も、高齢者の方も一緒にやっていくようなセンターであれば一番良いなと思う。その辺のバランスはどうか。

○総務課長 そういう意味で、ちょっと微妙なことも申し上げた。いずれにしても、いろんなところに目配りをしながらやっていかなければならないだろうと思うので、もう少し様子を見た中で、やっていくべきだろうと思っている。

○5番 田中敏雄 基金積立の1億5千万円、多分事業があるから積み立てると思うが、内容的にはどのようなものか。

○総務課長 これは、余剰金等を見ながら、今後のためにということで、充て基金ではない。全体の余剰金の中で、来年度への繰越金等を勘案した中で、1億5千万円くらいなら積み立てることができるだろうということ。

○5番 田中敏雄 これが、2億なら繰越金が5千万円少なくなるということか。

○総務課長 来年度で、当初予算以外にどの程度必要であるかを見越した中で、だいたい2億なら、2億の資金が要るだろうというふなところをみかじめて、残りをもってくるということ。来年度の財源を見込んで、そこで余剰するものについては積みましようということ。

○委員長 1億5千万円は、ちょっと高額だが、どういった要因で余ったのか。

○総務課長 年間入ってくる金は、交付税が一番多く15億くらいで、特別交付税が1億弱くらいがあてになる、余る原因としては、いろんな事業をやる中で、一番有利な方法でやっていくというふうなことで、補助事業等については極力取っていくと、他の財源についても過疎債が借りられるようなものは極力過疎債を借りて、後の地方交付税でバックを貰うというふうな財政のやり方をしている。昔は、バック率の悪い起債もあったが、今はほとんど、そういったものはしていない。過疎債がほとんどなのでバック率が大変良い、ということを含めた中で、もちろん通常の物件費等の削減努力は常時やっているもので、そういった中で出てくる。積立金をするために、皆さんが要望された必要である事業ができないということであれば、本末転倒だか、そういったことではなく、ある程度要望されたものについては、実現していると思うので、そういった努力の積み重ねとさせていただきたい。

○委員長 他にないようでしたら、民生費に入ります。

○委員長 ないようですので、衛生費に入ります。

○委員長 ないようですので、農林水産業費。

○3番 白松博之 31ページの需要対応型産地育成事業補助金の減額理由は。

○**経済課長** 農事組合法人河内で購入予定の乗用管理機が、宇久ファームの同機械を供用する計画としたことにより不要となったための減額。

○**5 番 田中敏雄** スラリーアイスの製造器を購入するとのことだが、行政が非常に本気になって、いろんな一次産業の支援をしている。漁業の育成では漁協があり、農業の農協がある。こういった施設についても漁協に対しての働きかけがあったのか、それとも要望したけど駄目だったのか。行政と組合とが連携を取って育成をしていくような体制をとらなかったら難しい。行政一辺倒だけでは難しいと思うが、その辺の働きかけはやったか。

○**経済課長** 当然、事前の協議をしながらやっている。

○**5 番 田中敏雄** 協議はしたが、やるのはいいがお金は出さないということか。製造器、普通は漁協もいくらか出してということでは。

○**町長** スラリーアイスは単県補助で、県が 2 分の 1、残りの 2 分の 1 を町と地元なので、4 分の 1 に当たる。これは県漁協の宇田郷支店の方から要望をいただいて、出すことに決定して、今回提示をしたが、この前段があり、宇田郷大型定置の新たな設置事業が、山口外海地域プロジェクト改革計画ということで、県漁協はもちろん県とかが一緒になって、国の事業の事業採択に向けて取り組んでいた。これが 2 月 29 日に中央の協議会が開催され、私も出たが、そこで審議されてその結果、事業認定された。その中で、新造船をつくり新たな網を設置されるわけで、今ある尾無にプラスして平成 14 年まであった姫島の縁の宇田浦大敷を設置する。ひとつの船で 2 箇所というのは全国的にも珍しい。任意の団体であった尾無の組合が株式会社になり、宇田地域にも個人株主がいるが、昨年株式会社を設立し、いろいろ進めてきた中のひとつにスラリーアイスが出てきた。今は大型のところは角氷を宇田からわざわざ買いに行かなくてはならない。スラリーアイスはシャーベット氷で海水から作る、現地で。時間の効率はもちろん経費的にも随分良くなるということで、県の方が是非単県でということで賛同して、決まった

ことを受けて、漁協の支店の方から町の方に、残りの半分をとということで要望があったので今回計上した。尾無の大型定置の事業との絡みの中でこれが出てきた。今から船の方も建造され、今年の秋くらいには操業されるということで取り組んでいかれるが、これも事業主体は漁協で、これに国と県と町から補助をしてバックアップするということ。スラリーアイスについては、国の補助がないので、単県でという決定を県もされた。県の方も国の大きな事業に期待をしている。そういった経緯の中での今回の計上である。

○5番 田中敏雄 漁協の負担はないのか。

○町長 4分の1が漁協の負担である。新造船と定置網については、国の補助3分の1を受けて、残りの3分の2は地元で、漁協であり、町や県の補助はないが、大きな借り入れになるので、利子補給については県と町でみる。

○委員長 ほかにありますか。

○3番 白松博之 松くい虫防除事業補助金が減額となっているが、対象はどこか。

○経済課長 鹿島のマツで、56本分。

○委員長 ほかになければ、商工費に入ります。

○4番 西村良子 地域おこし協力隊2人のうち、一人は定住には至らなかったが、もう一人については定住の意向も持っているようで、この後、定住に向けて今どういう動きをしているのか。また、町としてどういう支援をしているか。

○経済課長 任期が今年6月末までで、今、ゲストハウスとかカフェに向けて試行している。場所も含めて、調べたり検討している。定住に向けて積極的に考えている。

○4番 西村良子 空き家は決まっているのか。

○経済課長 まだ、決まっていない。

○4番 西村良子 まち・ひと・しごとの関係で、これから募集があるが、この

方がうまくいくかどうかにかかっている。是非、良い形で着地ができるが良い。他の市町も見ており、阿武町はどうなったかと聞かれる。初めての取り組みであったので、予想できないこともあったと思うが、町長の考えを聞きたい。

○町長 本人が、阿武町に残って、これからも地域でがんばっていきたいという思いは、大事にしなければと思う。ただ、入ってきたときの思いと、現実的に阿武町で活動されて、若干方向が変わってきたのかなと思っている。本人の気持ちの整理が必要だろうと思うので、あくまでも本人でないと、こちらがとやかく言うものではないので、行政を含めて、周りがバックアップするというスタンスが一番いいと思う。成功事例が残れば、次に繋がる。

○委員長 ここで、10分間休憩します。

休 憩 11時08分

再 開 11時14分

○委員長 休憩を閉じて、審議を再開します。商工費、ほかにありませんか。

○委員長 他になければ、土木費ありませんか。

○委員長 なければ、消防費。

○委員長 ないようでしたら、教育費に移ります。

○委員長 教育費ないようですので、災害復旧費、ありませんか。

○委員長 ないようでしたら、歳出全般ではありませんか。

○委員長 他になければ、歳入で、一括で質疑を受けます。

○委員長 質疑がないようですので、質疑を打ち切り採決に移ります。

原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第16号、平成27年度阿武町一般会計補正

予算（第 4 回）につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第 17 号、平成 27 年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第 4 回）について審議を行います。これは歳入歳出一括で質疑を行います。質疑はありませんか。

○委員長 質疑ないようですので、採決に移ります。

議案第 17 号、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第 17 号、平成 27 年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第 4 回）につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第 18 号、平成 27 年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第 3 回）について審議を行います。質疑はありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、質疑を打ち切り採決に移ります。

議案第 18 号、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 ご異議ないようですので、議案第 18 号、平成 27 年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第 3 回）については、原案のとおり可決することに決しました。

次に議案第 19 号、平成 27 年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 回）について審議を行います。質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、採決に移ります。

議案第 19 号、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 ご異議ないようですので、議案第 19 号、平成 27 年度阿武町後期高齢者

医療事業特別会計補正予算（第 2 回）につきましては、原案のとおり可決することになりました。

次に議案第 20 号、平成 27 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 回）について審議を行います。歳入歳出一括で質疑を受けます。質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、採決に移ります。

議案第 20 号、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第 20 号、平成 27 年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第 4 回）につきましては、原案のとおり可決することになりました。

続いて、議案第 21 号、平成 27 年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 回）について審議を行います。質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、採決に移ります。

議案第 21 号、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議がないようですので、議案第 21 号、平成 27 年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 回）につきましては、原案のとおり可決することになりました。

次に議案第 22 号、平成 27 年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 回）について審議を行います。質疑はありませんか。

（「なし」という声あり。）

○委員長 質疑がないようですので、採決に移ります。

議案第 22 号、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第22号、平成27年度阿武町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）につきましては、原案のとおり可決することになりました。

次に議案第23号、平成27年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）について審議を行います。質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、採決に移ります。

議案第23号、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第23号、平成27年度阿武町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1回）につきましては、原案のとおり可決することになりました。

次に、議案第24号、平成28年度阿武町一般会計予算について審議を行います。

まず、歳出の款毎に審議を行います。1款、議会費について質疑はありませんか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 ないようですから、総務費。

○3番 白松博之 旅費が他の課に比べて突出して多いのはどうしてか。

○総務課長 各課に属さない、職員の研修旅費を一括しているため。

○6番 小田達雄 本庁前駐車場倉庫はどのようなものか。また、庁舎場の入り口が狭いと思うがどうかにならないのか。

○総務課長 施設課関係の現場機材を入れるためのもの。マイクロバス車庫の横に設置する。40平米程度。農協側からの駐車場入り口は、以前もっと狭かったものを入りやすいように広くしたので、今はロングのバスも入れるようになってい

る。

○2番 長嶺吉家 情報管理には万全を期されると思うが、セキュリティーはどのような仕組みにされるのか。

○総務課長 補正予算の情報政策費で、2,600万円と1,500万円を計上しているが、日本年金機構の情報漏えい問題があり、これまで国の指導でインターネットシステムと繋げていた基幹系システムを、27年度中に離さなくてはならなくなり、国はそれに対して、500万円弱の補助をして、残りは町もちでやりなさいということで、やらなければ情報漏えい、セキュリティーの大変な問題が起こるので、日本全国で行うことになる。マイナンバーは個人情報の最たるものであり、こういったものと切り離すことによって、安全性を担保していくことになる。

○3番 白松博之 旧ブルーウェイの建物解体は、跡地利用はどうか。

○総務課長 平成27年6月2日に広島の(株)ブルーワークスカンパニーが倒産し、破産管財人である広島の弁護士から、建物の処分について打診があった。土地は町有で、月2万円で貸していた。建物は会社の所有で、最初、無償で引き取ってもらいたいとの申し出があり、物件を確認したところ、年数も経っており、大雨の際に水没したりしているため、使えるような状態ではないため、契約どおり現状復旧を要請したが、先方も破産しているため、町が解体整地した代金の半分を他の債権者に優先して出すという約束ができたので、予算化した。今後の利用については、嵩上げが必要となるので、パイパスの高さまで上げる必要がある。

○5番 田中敏雄 奈古駐在所は、いくらで貸し付ける予定か。

○総務課長 一般の貸し家と同様に、建築費がいくらだから家賃がいくらというわけにはいかない。山口市に同様の例があり、山口市では半額にしている。県の方からも、是非阿武町も同様にして欲しいと依頼があり、その方向で考えている。

○5番 田中敏雄 警察署や駐在所は、地域の安全・安心に大きく貢献するわけなので、一般の賃貸とは別に考えて欲しいと思う。

○3番 白松博之 のうそんセンター多目的ホールの暖房の利きが悪く、長い時間がかかる。耐用年数は過ぎているのではないか。

○総務課長 20年経過し、冷暖房機器の耐用年数は過ぎているが、なるべく早めにスイッチを入れる等の工夫をして使ってもらいたい。

○6番 小田達雄 大里の旧村田邸解体工事で道路を広げるとのことだが、そこから国道までが狭いので離合場所をつくる必要はないか。

○総務課長 今回の解体は、盛り上がって見通しの悪い四つ角で、将来的には道路の拡幅も必要と思うが、所有者が売っても良いというときに、取り敢えず買っておこうと言うことで買った家の、付属屋が大変古く、トタンが切れて飛びそうになっており、付近に家もあり、何とかしなくてはならないため、本屋も含めて解体するもの。当面は、見通しの悪い四つ角を改善するためのもの。

○1番 小田高正 44ページの報償費、各種奨励金は4月公報に載せるのか。

○総務課長 4月に決まってはいるが、年に1度は必ず掲載する。

○6番 小田達雄 46ページの阿武町特産品開発支援事業補助はふるさと寄附の関係か。

○総務課長 ふるさと寄附にも関係するが、折角なのでふるさと寄附の状況をお知らせする。平成27年4月1日からこの3月8日までで、申し込みが651件、804万7千円あった。返礼品で一番多いのがスイカで213件、その次がキウイで94件、ナシと無角和牛がそれぞれ70件、次いでウニ、鹿島の湯、ワカメ、酒と続いている。特産品を開発するためには、試作品を作る経費などいろいろ出てくるので、50万円を上限に、町の産品を使った新たな商品開発について、自分のプランを出してもらい、認定されれば、10分の10で50万円を上限にチャレンジしてもらいたいという制度。5件分を予算化した。

○6番 小田達雄 最長2年となっているが、もう少し定着するまで長くできないか。

○総務課長 販売が定着するまででなく、当面の狙いは、新たな商品を作ってもらおうということなので、3年も4年もかけて作ってもらおうということは想定していない。最長2年の中で完成品にしていきたい。

○委員長 個人でも可能か。起業家支援事業との関連はどうか。

○総務課長 個人でも法人でも可能。商品開発への補助であり、起業家支援事業と重複しても問題はない。

○5番 田中敏雄 自治会総合交付金について、昨年度の反省を踏まえた新たな取り組みがあるか。

○総務課長 集落の活性化なくして自治会の活性化はありえないということで、特に福賀地区においては、10戸もない中で自治会を形成しており、ある程度の人数規模かないと難しい。自治会長が輪番制で1年交代というところもあり、なかなか自治会の将来を考えるということが生まれにくいので、福賀全体で、やろうという人に手を挙げてもらい、その人たちに考えてもらうというふうに、やり方を変えようとしている。宇田郷地区は13集落を4自治会に再編され、その中でリーダーとしての自治会長を出している。福賀地区は、小さい単位の中で、全体の話し合いも難しい状況があるので、今後は福賀をモデル地区としていきたい。その中で生まれてきた課題解決の手法として自治会総合交付金を使っていたきたい。除雪機の話もあったが、まさにこういったものを自治会で購入して町が半分補助するとか、福賀であれば、残りの部分については中山間のお金を使うなど、いろいろ工夫ができると思う。集落の中には敬老会までやっているところもある。集落の中で話していただいて、そういう使い方をして欲しい。

○委員長 それでは、ここで会議を閉じて昼食のための休憩とします。午後は1時から再開しますのでよろしくお願いいたします。

休 憩 12時00分

再 開 12時58分

○委員長 昼食のための休憩を閉じて審議を再開いたします。

総務費の続き、ありませんか。

○4番 西村良子 38ページの委託料、遊具劣化点検業務委託料はどこが対象になるのか。

○総務課長 道の駅、グリーンパーク、みどり保育園本園と分園、ふれあいグラウンド、阿武小、福賀小、美里団地の公園の全8箇所。

○委員長 46ページ、企業訪問の成果があるか。

○総務課長 これでございます、というようなものはないが、繋がりをつくるもので、成果があるなしに関わらず出て行くことが大事である。

○3番 白松博之 コミュニティーワゴンの時刻が変わると思うが、いつ広報するか。

○総務課長 コミュニティーワゴンについては、福賀と奈古の間の新たなバス路線の開設によって、これまでの3便を4便に増やすことになる。3月の公報と一緒にバス、汽車の総合的な時刻表を各家庭に配布する。同時にコミュニティーワゴンの時刻表も届ける。なるべく連結を良くしようと努力している。

○委員長 その他ありませんでしょうか。

○委員長 他にないようですので、続いて民生費に移ります。

○3番 白松博之 福祉タクシーの利用状況と利用できる範囲はどうか。

○民生課長 福祉タクシーについては、身障1級から3級、知的障がい、精神障がい、難病患者等、要介護1から2、80歳以上が対象。年間24枚で、人工透析患者は144枚。阿武町内の営業所のみで使用可能としているが、人工透析患者については、阿武町及び萩市でのタクシーの利用が可能。3月10日時点の見込みで177人が利用しており、去年は170人であった。

- 委員長 ほかにありませんか。ないようでしたら、衛生費。
- 2番 長嶺吉家 萩市清掃工場廃炉負担金の元の金額と負担割合は。
- 民生課長 萩市から示されている金額は、2億4,206万9,028円で、阿武町は人口割りの6.5パーセントで計算されたもの。
- 委員長 その他ありませんか、ないようでしたら続いて労働費について。
- 委員長 労働費、ないようですので、続いて農林水産業費。
- 3番 白松博之 76ページの農地利用最適化推進委員報酬について、1日当たり7,000円で計算すると、一人が約30日となるが、そんなに多く出ることになるのか。
- 経済課長 当初予算では、農業委員と同額で計上した。活動内容は新年度になってから決定することになるが、20日、14万円程度と見込んでいる。
- 2番 長嶺吉家 84ページの負担金及び交付金、農地耕作条件改善事業負担金について、全体計画と総事業費、地元負担の主体はどこか。
- 施設課長 平成28から30年度まで3カ年の県事業、全体事業費が2億円の計画、平成28年度については、測量試験費と用水路の整備を行う。事業範囲は、福の里の範囲で行うと聞いている。負担金の主体は土地改良区となる。
- 2番 長嶺吉家 県営ほ場整備事業福田地区の範囲となっているが、福の里の範囲だけなら良いが、それから下ると個人所有者が負担金を出してまでという事業を躊躇する場合が出ると思う。事業量の変更は可能か。
- 施設課長 2億円はあくまでも試算であり、今後詰めていくこととなる。事業の条件として、農地集積率50パーセント以上となっている。
- 3番 白松博之 農業支援員について、2名ということだが、具体的にはどうなるのか。
- 経済課長 2名分の予算を計上している。1名は決まっており、今年農業大学校を卒業する方で、畜産振興を行う。

○6番 小田達雄 有害鳥獣駆除について、サルの出動費補助金は個人に入るのか。

○経済課長 猟友会に支払い、猟友会から個人に払うことになる。

○6番 小田達雄 緊急を要することなので、連絡するのは、個人に直接することになるがそれではいけないのか。

○経済課長 猟友会として対応してもらうことになる。予算もあるので、今後の対応の仕方については検討する。

○5番 田中敏雄 80ページの農福連携事業で、EGFの関係だか、これにより阿武町の身障者の雇用の広がりがどうなるか。また、福の里との繋がりはどういう接点があるのか。

○経済課長 この4月1日から稼働する。定員が20名。指導員が6名。小川のグループホームから14名で残りの6名については阿武町を中心に3月広報で募集する。福の里との連携については、耕作放棄地の解消がある。現在2ヘクタールのほ場を開墾し、雑草等を取り除いている。また、草刈りや肥料運びなど労働力の面で身障者の雇用を含め、福の里との連携が利益になっている。EGFの商品も販売している。

○民生課長 今、阿武町からEGFに通いたいという宇田郷の男性がいる。

○5番 田中敏雄 広報で募集するだけでは、あまりに冷たすぎないか。家族の方にとっては、そういうことがあれば、呼びかけをして、参加してはどうか等、一般とは違う、特に配慮が必要ではないか。

○民生課長 既に、担当と社協の職員が何件かをまわってPRしている。

○5番 田中敏雄 阿武町で初めて、全国でも珍しい取り組みなので、期待がかかるだけに、出来て良かったと、地域が潤うといった、加工場などは、ハウレンソウの収穫時期を逃して大きくなったもの、みんな捨てていたものが加工できるようになるとか、そういったものが入ってきて地域が活性化する。だから行政と

しても応援するというのを、きちんと地域にも分かってもらわないといけないと思う。

○3番 白松博之 82ページの特産品加工について、現在、道の駅の発祥交流館でジャム加工をしておられるが、初年度から経営が厳しいという、赤字が出るということだが、具体的な経営状況はどのようになっているのか。

○経済課長 あぶホームメイドがジャム加工をしている。最終的な決算は、まだ見ていないが、確認したいと思う。早めに連絡をとって協議する。

○5番 田中敏雄 イラオ山山頂路網整備工事は大変良いことで、地元でも、イラオ山から展望ができると、非常に喜んでいるが、後の管理はどうなるのか。

○経済課長 事業を立ち上げるときに、地元と相談して、完成後の管理についても地元でやってもらうことになっている。

○3番 白松博之 工事の具体的な図面はないか。

○経済課長 後ほど、お配りする。

○3番 白松博之 町有林保育事業の委託料はかなりの高額だが、具体的にどこでどういった管理をするのか。

○経済課長 枝打ちが2ヘクタールで、下田平。搬出間伐が14.4ヘクタールで、床並で6.3ヘクタール、惣郷で6.2ヘクタール、井部田で1.9ヘクタールを実施する。

○委員長 他にありますか。ないようでしたら商工費に入りたいと思います。

○3番 白松博之 起業化支援補助金は、具体的に候補が決まっているか。

○経済課長 まだ決まっていない。

○委員長 第三セクター指定管理について、民間が入ってどのような変化があったか。

○経済課長 道の駅温水プールは、平成26年度に道の駅がリニューアルしてから太陽フィットネスに委託している。売上げについて、平成25年度は523万5千円であったが平成26年度は751万円で、約4割増となった。平成27年度も上半期だけで

約620万円となっている。

○民生課長 プールを使った介護予防事業でも利用しており、送迎もあるので利用増に繋がっている。

○3番 小田高正 発祥交流館に入って左側のコーナーは使われていない。今後の活用方法は。

○経済課長 今のところ、具体的な計画はないが、今後検討する。

○委員長 他にありませんか。なければ、経済課長。

○経済課長 (イラオ山山頂路網整備工事について、図面をもとに説明する。)

○5番 田中敏雄 シャクナゲは大丈夫か。林業センター裏に植えていたが、今は1本もなくなってしまった。山頂に植えるものとして選定しない方が良いのではないか。そういうところの確認はしてあるのか。

○経済課長 気候的にも大丈夫ということで確認しているが、しっかり管理しなくてはいけないと思う。

○委員長 他にありませんか。なければ、土木費について。

○5番 田中敏雄 畠田柳尾線と郷川線の拡幅は、将来その上側を造成して住宅を建てる計画があるのか。自治会からの要望があったのか。

○施設課長 当初、小学校前が通勤、通学時に大変渋滞していたため、汐入野地線を整備して渋滞は解消したが、保育園等の送迎に郷川線を通って畠田柳尾線を利用する車両が多く、危険な状態が残っているため、歩道付きの2車線道路に改良する。

○5番 田中敏雄 道路が広がると車が集中する。踏切は変わらないので、事故がないようにしてもらいたい。

○施設課長 国道の入り口に踏切があり、狭いためJRに要望はしているが、JRとしても町道が狭いまま踏切を広くすることはできないとのことなので、まず町道の方を広げてから要望をしていく。

○委員長 他にありませんか。それでは、ここで10分間休憩します。

休 憩 14時03分

再 開 14時12分

○委員長 それでは休憩を閉じて審議を再開します。

○委員長 消防費について、質疑はありませんか。

○委員長 ないようですので教育費に移ります。質疑はありませんか。

○3番 白松博之 萩市図書館図書貸出協力金について、大幅に増えているが、
どういう算出根拠か。

○教育委員会事務局長 萩市は、昨年から萩市民と阿武町民が供用する、萩市が
運営または所有する建物あるいはサービスにかかる経費負担の割合について、厳
しく見直しを図っており、その一環として教育委員会関連では、萩市図書館への
協力金を見直して欲しい旨の要請があった。見直す理由としては、地方交付税の
減額が見込まれるため、現行純粋な図書購入経費のみを基準としていたが、本の
貸し出しに伴う図書館スペースそのものの利用、人的経費、光熱費等もサービス
の一環経費であり、図書館運営経費全体を基準として考慮して欲しいと要求して
きた。現行では、図書購入費、カード等の消耗品のみを対象として、全体の中の
阿武町民の貸出実績、いわゆる利用率、直近では約2.3パーセント、を乗じて協力
金を算定していた。これによると、図書購入経費、約1,900万円に利用率2.3パー
セントを乗じた現行の63万円となるが、一方、萩市の平成26年度の図書館全体の
運営経費は約1億6,600万円余りで、萩市の提案は、この全体経費に利用率でなく
人口割り6.5パーセントで乗じた、約1,080万円を提示してきた。萩市との協議を
重ねた結果、人件費等は認めるが、按分率は受益者負担としての貸出実績に基づ
いた負担率とすることで、350万円ということになった。平成29年度以降について

は、直近の貸出実績を基に、毎年見直しをすることになっている。

○2番 長嶺吉家 福賀小渡り廊下新築工事について、3点聞きたい。1つは、小学校が年間どれくらい使用するのか。2点目は、どのような構造で廊下ができるのか。3点目は、前庭は舗装されると思うが、グラウンドの部分を併せて舗装ができないか。

○教育委員会事務局長 小学校の利用について、主には体育の授業で使うが、一学年、年間で105時間あり、複式の3クラスで、3回に1回利用すると考えて、年間におよそ105回利用することになる。年間の登校日が207日であり、2分の1、2日に1回の利用となる。通路本体の工事費が1,140万円で、これまで中学校管理であった消防設備の自動火災警報設備工事が65万円、これに伴うインターホン設置工事が30万円、校内放送設備が35万円、このほか解体後の駐車場敷地整備としてのアスファルト舗装工事が560万円、側溝等の排水設備工事が240万円で、これらを合わせると2,070万円となる。これに共通仮設費、諸経費が380万円で総合計が2,450万円で、消費税を加えて2,646万円となる。通路のイメージとしては、阿武小学校の玄関口から体育館への通路と同様のもので、位置的には、駐車場のスペースを設けるため、前方を空けて、極力奥の方に設置する。通路の土台はコンクリート製で、滑り止め仕様、幅は1.5メートルで総延長80メートル、平地からの仕上がりの高さは10センチメートル程度、途中に立てる支柱は鉄製で、4メートル間隔で左右に配置し、天板についてはフッ素樹脂鋼板を想定している。グラウンド舗装については、面積が5千平米あり、およそ2千万円かかるため、芝生化を検討したい。

○2番 長嶺吉家 なるべく簡易なやり方で、経費をかけないようにしてもらいたい。

○4番 西村良子 要保護及び準要保護は、対象の児童が減ったのか。またコミュニティースクールについて説明してもらいたい。

○**教育委員会事務局長** 小学校については、当初17人と想定していたが、予算編成時は12人であった。一人あたりの援助費は、学年によって違いがあるが、年間6万7千円で、4人分の減額。中学校は、前年度と同数の6人で、援助費は年間最大で16万円となる。コミュニティースクールについては、学校運営評議会制度と言って、学校、保護者、地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子ども達の豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりをすすめる仕組みであり、先月、全世帯配布のふれあい山口の2月号で2ページに渡って特集をされている。コミュニティースクールには、保護者や地域住民などから構成される学校運営評議会が設けられることになっており、この役割は、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動などについて事由に意見を述べるといった取り組みが行われる。阿武町では、平成27年度から本格的に実施しており、各学校で取り組んでいるが、この補助金については、これまで報償費の学校評議員経費を補助金にまわして自由に使えるようにした。小学校は各3万円、中学校は4万円を計上している。

○**3番 白松博之** 鉄の道は、トレッキングコースとしても素晴らしいという話を聞いたが、これを形にする考えはあるか。

○**教育委員会事務局長** 鉄の道関連の予算は、文化財保護費の歴史秘話発見講座の2回程度の報償費と旅費に計上している。鉄の道は、世界遺産の一部である、大板山たたら遺跡に至る道ということで、どのような価値が見いだせるのか、まずは町民の皆さんに対して現状をありのままに、座学、現地視察により基礎的知識を学んでもらうため計上した。教育委員会事務局としても、こういった講座が可能なものか、その基礎資料を得るため、2週間前に道に詳しい方々、幕末長州科学技術史研究会のメンバーの案内で、ルートと考えられる道を歩いた。福栄から奈古に下るルートであったが、途中崖が崩れているところも何カ所があった。萩市では、この鉄の道について構造解明をしたいということで、昨年末から1月

にかけて32メートル程度であるが、調査を行っている。このことについては、こちらには全く情報がなかったが、今後萩市はどういった展開をするのか注視する必要があると思っている。町として、鉄の道をどのようにしていくのかについては、今後の課題と思っている。

○1番 小田高正 平成28年度は町民センター20周年だが、何か考えているか。

○教育委員会事務局長 町民センター20周年記念コンサートとして、歌手の平原綾香さんを予定している。山口県では過去7回コンサートを行っているが、日本海側では初めてとなる。500程度のホールでのアコースティックコンサートも初めてと聞いている。期日は調整中だが、10月の平日の夕方を予定している。入場料6,000円で9月に入ってから販売開始する予定。四季折々のピアノコンサートについては、開館当初はスタインウェイピアノを活用したクラシックコンサートを行っていたが、クラシックの裾野は決して広くなく、徐々に観客数も減っていた。そんな中、平成17年度から民間グループの主催で、ピアノを使ったジャズコンサートが始まり、このジャズコンサートについては、4千人の町では考えられないような世界的なアーティストによるコンサートが開催できたということで、新しいスタイルのピアノコンサートという位置づけで、町も運営費に対して補助金を出したという経緯がある。補助金の額は今回と同じ70万円であったが、スポンサーの撤退により、平成26年度に10回をもって終了した。町の宝であるピアノを活かし、町民が何らかの楽しみを共有できるようなプラスアルファをもったコンサートをめざしたいという主旨で、この補助金を復活させた。主催については、文化ホール行事の協力団体であるモアステージあぶで、教育委員会は共催という形で、今後さらに詳細については検討していくが、内容については、四季折々の、七夕、ハローウィン、クリスマスといった季節感ある内容を加味したいと思っている。

○4番 西村良子 放課後子ども教室は、経費が3分の1くらいになっているが、

対象の児童が減ったということか。

○**教育委員会事務局長** 放課後子ども教室は、小学校毎に毎週水曜日の午後に開設しているが、内容については、宿題、読み聞かせ、読書、物作り、スポーツ等となっている。対象については、小学校全学年で、参加人数は、現在、奈古で 1 人、児童クラブと兼ねている児童が 25 人、これは保険等の兼ね合いで児童クラブと子ども教室の重複は避けているため、現実的に児童クラブの指導員はそのまま子ども教室の指導者を兼ねており、専任指導員 1 人を合わせた 5 人で水曜日のみプラスアルファのメニューが用意されている状況で、児童クラブとの線引きが曖昧なものになっている。福賀については、子ども教室が 5 人、児童クラブの参加は 8 人となっている。平成 27 年度は登録上の指導員が 7 人で、そのうち都合のつく 3 人程度が指導に当たっていたが、平成 28 年度においては、2 人制にしたことによる減額となっている。

○**4 番 西村良子** スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、コミュニティースクールコンダクターは何をする人か。

○**教育委員会事務局長** スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、不登校、学習障害、発達障害等特別なケースに対して支援をしてもらう。最近特に、支援が必要なケースが増加傾向で、平成 27 年度の実績では、スクールカウンセラーは 3 回、スクールソーシャルワーカーは 16 回。スクールカウンセラーは、教育相談の必要な児童生徒の相談に対し、医師として、専門的な心理的知識を活用して生徒等に対して心理相談業務を行う臨床心理士で、スクールソーシャルワーカーについては、児童相談所と福祉部局の行政との調整や保護者の家庭での生活面での自立支援を行う社会福祉士ということになる。最近は、家庭生活での支援を行うケースが多くなっており、福祉部局と連携し対応するもの。コミュニティースクールコンダクターについては、山口県はコミュニティースクール先進県で、平成 28 年 4 月からは全国で唯一 100 パーセントを達成する見込み。取り組みに

については、山口型地域連携教育と称しており、地域教育力日本一をめざしている。このため新たな事業として、県、市町が連携して、元校長などの教育のエキスパートをコミュニティースクールコンダクターとして全市町に配置するというもので、相談体制を強化するという主旨である。阿武町には月に 2 回程度来町してもらおう。

○委員長 他にありませんか。ないようでしたら災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費を合わせて質疑を受けます。

○5 番 田中敏雄 柳橋分譲用地購入は J R ということだが、どの辺りか。また分譲宅地はどのように整備するのか。図面はあるか。

○総務課長 既に購入している田は、1 万 2,578 平米あるが、造成する中で、J R の用地と用地買収した土地の間が大変藪になっていて見苦しいところがあるので、J R の土地を軌道側まで買わせてもらい、見苦しいカヤが生えたりしたところをなるべく無くしたいということで、650 平米程度購入したい。区画割りについては、ポンチ絵はあるが、きちんとした設計はまだできていない。

○5 番 田中敏雄 設計図面はいつごろできるか。

○施設課長 6 月議会までには、ある程度の提示はしたいと思う。

○委員長 その他ありませんか。ないようですから、歳出全般にわたって、質疑はありませんか。

○委員長 ないようですので、ここで 10 分間休憩します。

休 憩 15 時 00 分

再 開 15 時 09 分

○委員長 それでは休憩を閉じて審議を再開します。

○委員長 続いて歳入全般にわたって、質疑はありませんか。

○委員長 質疑がないようですので、ここで質疑を打ち切り、採決に移ります。

採決は、挙手により行いたいと思います。原案に賛成の方は、挙手をお願いします。

（“挙手” 全員）

○委員長 はい、全員賛成ということで、議案第24号、平成28年度阿武町一般会計予算は、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第25号、平成28年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計予算について審議を行います。質疑はありますか。歳入歳出一括でお願いします。

○委員長 質疑がないようですので、質疑を打ち切って採決に移ります。

議案第25号、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第25号、平成28年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計予算につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第26号、平成28年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計予算について審議を行います。質疑はありますか。

○委員長 質疑がないようですので、採決に移ります。

議案第26号、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり。）

○委員長 異議ないようですので、議案第26号、平成28年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計予算につきましては原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、議案第27号、平成28年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計予算について審議を行います。歳入歳出併せて質疑を受けます。質疑はありますか。

(「なし」という声あり。)

○委員長 質疑がないようですので、採決に移ります。

議案第27号、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第27号、平成28年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計予算につきましては原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第28号、平成28年度阿武町介護保険事業特別会計予算について審議を行います。歳入歳出一括で質疑を受けます。質疑はありますか。

○6番 西村良子 認定審査に関して、パートから常勤にという説明であったが、どういうことか。

○民生課長 認定調査臨時雇用賃金のことで、現在は民生課臨時の保健師が中心となって調査を行っているが、件数の増加とパートではできないということがあり、常勤臨時としたもの。

○5番 田中敏雄 介護保険料が5,400円と言われたと思うが、県下ではどのくらいの位置にあるのか。

○民生課長 今、全国の平均が5,515円で、若干安い。今回第6期の計画を立てるに当たっては、2025年を見越して立てることになっており、2025年、平成37年は国が8,165円、阿武町が7,917円という試算をしている。現在阿武町の5,400円は県内で安い方から10番目で、ほぼ真ん中辺りである。一番安いのは、長門市で4,650円、一番高いのが、上関町で6,525円となっている。萩市は5,059円という状況である。

○委員長 他に質疑ありませんか。質疑がないようですので、質疑を打ち切り、採決に移ります。

議案第28号、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第28号、平成28年度阿武町介護保険事業特別会計予算につきましては、原案のとおり可決することに決定しました。

続きまして、議案第29号、平成28年度阿武町簡易水道事業特別会計予算について審議を行います。歳入歳出一括で質疑をお受けします。質疑はありませんか。

○2番 長嶺吉家 工事請負費の奈古配水池漏水改修工事はどのような状況なのか。

○施設課長 阿武中学校裏の山に配水池があるが、クラックが入り、中の水がジワッと漏れ出している状況。量的には影響が出る量ではないが、県からの指導を受け、対策を講じるもの。配水池が2層に分かれており、1層をまず空にし、クラックに樹脂を流し込み修復した後、もう片方を補修するという計画。

○5番 田中敏雄 幹線が耐用年数がきて、もろくなっているのではないかとと思うが、今後の更新については、どのように考えているか。

○施設課長 国が示しているのは、40年以上経過したところに対しては、早急に対応するように言っている。現在上下水道のマッピングシステムにより判明するので、古い部分や漏水が激しい部分については対応していくことになる。

○5番 田中敏雄 使用料及び手数料が205万円増額になっているが、加入率が上がったのか。

○施設課長 毎年、奈古地区が増えているので、それを勘案している。

○委員長 他に質疑がないようですので、採決に移ります。

議案第29号、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第29号、平成28年度阿武町簡易水道事業特別会計予算議案につきましては原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第30号、平成28年度阿武町農業集落排水事業特別会計予算について審議を行います。歳入歳出一括で質疑をお受けします。質疑はありませんか。

○3番 白松博之 以前、未徴収等があったが、その後改善したか。

○施設課長 未納分については、今年度、金額の多い方から戸別訪問をして徴収作業をしてきた。いくらか大口の徴収もあった。

○委員長 他に質疑ないようですので、採決に移ります。

議案第30号、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第30号、平成28年度阿武町農業集落排水事業特別会計予算につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

続いて、議案第31号、平成28年度阿武町漁業集落排水事業特別会計予算について審議を行います。歳入歳出一括で質疑をお受けします。質疑はありませんか。

(質疑なし)

○委員長 質疑がないようですので、採決に移ります。

議案第31号、原案のとおり可決することでご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

○委員長 異議ないようですので、議案第31号、平成27年度阿武町漁業集落排水特別会計予算につきましては、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長 以上で、本日の本委員会に付託されました、議案第1号から議案第31号まで及び諮問第1号の32件について全て原案のとおり可決また同意することとなりました。以上で審議を終了し、行財政改革等特別委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

閉 会 15時31分

阿武町議会委員会条例第26条の規定により署名します。

行財政改革等特別委員会委員長 中 野 祥 太 郎

行財政改革等特別委員会委員 白 松 博 之

行財政改革等特別委員会委員 西 村 良 子